

平成 30 年度 第 2 回高岡地区教科用図書採択協議会（中学校道徳科用図書）  
議事録要旨

- 1 開催日 平成 30 年 8 月 2 日（木）  
2 場 所 須崎市総合保健福祉センター 2 F 会議室  
3 出席者 別紙 1 の通り  
4 開催時間 午後 3 時  
5 議案

① 「教科用図書採択方法についての確認」を議題とします。

＜事務局より説明：教科用図書採択方法についての確認＞

（川上会長） 協議会規約第 11 条による選定を行うことでよろしいか、ご意見をお伺いします。

＜異議なし＞

（川上会長） ご質問、ご意見が無いようですので確認を終わります。

② 「教科用図書採択 1（中学校道徳科用図書）について」を議題とします。

＜事務局より説明：教科用図書採択 1（中学校道徳科用図書）について＞

（川上会長） それでは、委員の方々から教科用図書発行者といいと思われる所の意見をいただき選定理由をお願いしたいと思います。

（委員） 日文を選定しています。主な利用としては、別冊ノートが活用出来るのではないかということで、学習の振り返りや 3 年間の記録が出来るというところです。主題名を教材中に記載しないことで課題を発見出来る。そのような点から日文を選定しています。

（委員） 学研を選定しています。サイズが A4 サイズで見やすい点や挿絵や写真も明るくて鮮明で文字も大きく一読して教材のイメージが描きやすくレイアウトも優れている。そして、主題や細かい発問が書かれてなく生徒の実態に応じて問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなど柔軟な授業展開が可能であること。そして、各教材の最後に考え方の選択肢を増やす「クローズアップ」や「深めよう」のコーナーでの考え方の整理の仕方や振り返りなど道徳科における学びの工夫がなされている。また、文末では、個々の考え方を引き出す問い合わせがあることなどから学研を選定しました。

（委員） 日文を選定しています。平成 31 年度使用高岡地区中学校道徳科用図書調査研究方針に基づく基本方針に最も忠実であると判断しました。「考え、議論する」等、道徳科での対話的な学びをサポートするよう編集されてたり、いじめ問題や情報モラルなど現代的な人権問題も多く取り上げているなど、社会問題に対応する深い学びが出来るようになっている。

また、別冊「道徳ノート」を活用して、授業で考えを深めて記述することや評価の部分を記述することで、生徒自身が成長を実感できるように工夫されている。イラストや写真のバランスなど視覚的に中学生が関心を示しやすいことなどを踏まえ、今回、日文を採択図書として報告します。

(川上会長) それでは、協議ですが現在2社の発行者名が出ておりますが、この2社から選定をするようになるかと思います。教科用図書の選定ということで、第11条で行きますと協議会の会議で協議し委員全員の一致によって決するということになりますが、皆様の意見を聞いておりますと全会一致ということは難しいと思われますので、2項によって協議が調わない種目があるときは、委員は、当該種目についてそれぞれ選定すべきと考える教科用図書に投票を行い、過半数の投票を得た教科用図書を選定するとなっておりますがその方法で選定をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

<異議なし>

(川上会長) それでは、協議会委員に各1票を持ち票として投票にはなっておりますが挙手によって確認をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

<異議なし>

(川上会長) 日本文教出版が良いと思われる方の挙手をお願いします。

<18名挙手>

(川上会長) 学研教育みらいが良いと思われる方の挙手をお願いします。

<2名挙手>

(川上会長) よって、過半数の投票を得た教科用図書を選定ということで、この協議会につきましては、平成31年度使用中学校教科用図書道徳を日本文教出版と決定させていただきたいと思います。このことについては、各教育委員会に教科書選定結果報告内容の通知をさせていただきますので、今日の採択協議会での結果を受けて、各教育委員会において、もう一度採択教科書についてお話し合いをお願いいたします。

その結果を、8月9日までに事務局にお知らせしていただきたいと思います。お知らせの方法については、メール等でお知らせしたいと思います。

9日の結果を受けて事務局から地教委や県、各学校へ採択の結果を報告させていただき、9月3日に県のホームページで結果の公表がされることになります。9日の報告で結果が一致した場合は、臨時協議会はありませんが、もし意見が分かれることになった場合は、臨時協議会を開いて意見を一致させる必要がありますのでよろしくお願ひいたします。

③ 「教科用図書の採択2（小学校教科用図書）」を議題とします。

<事務局より説明：教科用図書の採択2（小学校教科用図書）>

(川上会長) 教科用図書の採択2（小学校教科用図書）について、協議を行いたいと

思います。前回の会議で協議を行い最終採択権者である各地教委において平成 31 年度使用小学校教用図書の採択についてお諮りいただいてその結果を協議会に報告するということになっておりました。それでは、各地教委から順次結果報告をお願いします。

(委員) 中土佐町教育委員会としては、全て種目について継続可とご判断をいただいております。

(委員) 植原町教育委員会では、学校に問い合わせた所、全ての教科で支障がないということで継続して使用したいということです。

(委員) 津野町教育委員会では、使用について学校に問い合わせた所、問題が無いという事で教育委員会に諮りまして使用可と決定しました。

(委員) 越知町教育委員会も、継続可で決定しました。

(委員) 佐川町教育委員会でも、継続可で決定しました。

(委員) 日高村教育委員会も、継続可で決定しました。

(委員) 日高村佐川町学校組合も、継続可で決定しました。

(委員) 土佐市教育委員会では、平成 31 年度使用小学校教用図書の採択について、を 6 月 6 日開催の校長会で説明し、7 月 11 日開催の校長会で意見を求めました全く意見がなく継続ということでしたので 7 月 20 日開催の定例教育委員会においてその旨を報告し委員会として決定しました。

(委員) 須崎市教育委員会でも、継続可で決定しました。

(委員) 四万十町教育委員会でも、各学校に問い合わせたところ問題がないということで教育委員会に諮り、継続可と決定しています。

(川上会長) 平成 31 年度使用小学校教用図書の採択について、4 年間の使用実績を踏まえ、平成 26 年度採択における小学校教科用図書の種目と発行者名を読み上げたいと思います。

国語：光村図書、書写：日本文教出版、社会：教育出版、地図：東京書籍、算数：東京書籍、理科：東京書籍、生活：東京書籍、音楽：教育出版、図画工作：日本文教出版、家庭：東京書籍、保健：東京書籍、となっています。ご意見ご異議はありませんか。

＜異議なし＞

(川上会長) 教科用図書の採択 2 (小学校教科用図書) について、平成 26 年度採択における小学校教科用図書と同じ教科書を使用したいと思います。ご意見ご異議はありませんか。

＜異議なし＞

④ 「情報開示について」を議題とします。

＜事務局より説明：情報開示について＞

(川上会長) 前回の会で協議会規約第 14 条で議事録及び資料の公表について、次の会で詳細を決定することとしていました。そこで、先ほど説明のあり

ました高岡採択地区協議会規約の中の第5章第14条で議事録及び資料の公表については、協議会の会議の議事録及び前条第3項の資料については、関係市町村等教育委員会において、教科用図書を採択した後は、遅滞なく公表することになっています。その中で関係の資料をご確認していただき、前回及び今回の議事録については公表させていただくと第14条の中にあります。また、14条の中に前条第3項の資料については、調査員は、見本の送付があった全ての教科用図書の調査研究を行い、種目ごとに調査研究の結果を取りまとめた資料を作成し、協議会の会議に報告するとなっており、その中で出来た資料については公表するとなっております。資料2の第2号様式、第3号様式、第4号様式、全てが情報公開の対象となっていることをご確認していただきたいと思います。

そこで、資料5の委員名簿ですが、委員名の公表については、年度が変わって出す出さないが変わるのはどうなのか。また、公務員の名前は公のものとして出るのは仕方ないと思うが、PTAの会長については、配慮する必要があるのではないか等のご意見がありましたかが委員の皆様のご意見をうかがいたいと思いますがどうでしょうか。

小休とさせていただきます。

<小休止>

(川上会長) 正常に復させていただきます。

それでは、整理をさせていただきたいと思います。情報公開請求があった場合には、協議会の会議の議事録及び前条第3項の資料については、資料2の第2号様式、第3号様式、第4号様式、そして、資料5の協議会委員名簿を情報公開の対象となっていることをご確認していただきたいと思います。

なお、委員名簿については、PTAの方の名前とPTA連合会会長、PTA連絡協議会会長より前の部分は公表せず、その他の委員については、職名及び委員名は、公表するということでご意見等はありませんか。

<異議なし>

(川上会長) それでは、情報公開については、事務局説明のとおり決定することで異議なしということでよろしいですか。

<異議なし>

(川上会長) それでは、その他ですが事務局よりお願いします。

<事務局より説明：その他（今後のスケジュールについて）>

(川上会長) 事務局より、今後のスケジュールについての説明がありましたかがご意見等ありませんか。

<意見なし>

(川上会長) それでは、スケジュールは、予定どおりでいきたいと思います。なお、県の公表までは外部に出さないように各地教委で取り扱いについて対応

をお願いします。その他に何かありませんか。

(川上会長) それでは、会の方を閉じさせていただきます。

6 閉会時間 午後4時00分